

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090500275		
法人名	医療法人 心愛		
事業所名	グループホーム メロディ		
所在地	〒800-0244 福岡県北九州市小倉南区上貫三丁目3番25号 TEL 093-474-2558		
自己評価作成日	平成29年12月01日	評価結果確定日	平成30年01月24日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

基本理念である ①心身ともに充実する場所(残存機能を活かした介護・活気ある活動) ②愛情あるサービスの提供(相手を敬い真心のこもった安心できるケア) ③医療の充実(訪問診療などの医療面でのバックアップ)を合言葉に行っている。また、同法人施設(有料老人ホームオーケストラ、デイサービスヴァイオリン)との合同行事や理学療法士によるリハビリ体操、レク等、アクティビティーの充実を図り、ご利用者からも好評を得ている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	TEL	093-582-0294
訪問調査日	平成30年01月12日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「メロディ」は、介護付有料老人ホーム、デイサービス併設の2ユニット(定員18名)のグループホームである。地域の夏祭りや認知症高齢者捜索模擬訓練に参加して、少しずつ地域と信頼関係を築いている。、開設4年目を迎え、ホームの目標として、「食とアクティビティーの充実」を掲げ、手作りの甘酒を始めとする身体に良い食事の提供に加え、12月からヨガ教室が始まり、今後、リハビリや利用者の自由な活動に職員がどう寄り添っていくのかを課題として検討している。母体医療法人医師による定期往診、月4回の訪問看護師、介護職員との連携で、安心の医療体制が整っている。毎月の「ふれあい通信」を始め、家族に対して連絡や報告を丁寧に行い、家族からの信頼も厚い、「グループホーム メロディ」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念の共有化は昨年より続けているが、ご利用者も一緒に唱和していただくなど、よりいっそうの共有化に力を入れている。	理念を見やすい場所に掲示し、朝礼時に唱和する事で理念を確認して共有に努めている。「心身の充実、愛情あるサービス、医療の充実」を常に意識して、利用者一人ひとりの「今」を大切に、寄り添う介護サービスの提供を目指している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	今年は上貴西校区会長の交代により新たな関係づくりについて管理者より会長にご相談している。	運営推進会議の中で、町内会会長から地域の情報を得て、夏祭りや認知症高齢者検索模擬訓練等の行事や活動に参加している。併設施設の行事に参加したり、ネパール人留学生の介護実習の受け入れ等、交流を通じて社会性の維持に繋げている。	立地の良さを生かし、市民センターのサロンに参加したり、幼稚園児、小学生との交流に向けた取り組みを期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	敷地内に同法人の介護付有料老人ホームオーケストラ、地域密着型通所介護ヴァイオリンがあり相互に協力して地域貢献に努めている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご家族代表、ご入所者の参加を推進しているとともに、地域代表者、地域包括支援センター担当者との意見交換が活発に行われ、サービス向上に活かしている。	運営推進会議は、2ヶ月毎に年6回開催し、利用者代表、家族代表、町内会会長、地域包括支援センター職員、併設事業所管理者等が参加している。ホームの運営や取り組み、事故発生状況の報告を行い、参加委員からは、質問や要望、地域の情報提供等を受け、サービスの向上に活かしている。	近隣の他グループホーム管理者と、会議への相互参加を図ったり、出入りの薬剤師、訪問看護の看護師、歯科衛生士等に専門分野の話をしてもらう等、参加委員の増員と内容の工夫を期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	定期開催の運営推進会議において、地域包括支援センター職員との情報交換を行ったり、小倉南区役所生活保護課担当者とも日頃より連絡を密に取っている。	毎月1日に行政担当窓口を利用状況の報告を行っている。疑問点や困難事例について相談する等連携を図っている。また、生活保護担当者とのやり取りや、地域包括支援センター職員との情報交換等、協力関係を築くよう取り組んでいる。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束ゼロ宣言を行っており、内部研修等で身体拘束についての知識を高め、身体拘束ゼロを実践している。	内部研修で、身体拘束について学ぶ機会を設け、具体的な禁止行為について、職員全員が理解している。職員会議や毎日の申し送り時の中で、スピーチロックを含めた身体拘束をしない事を確認し、利用者が安心して過ごせる環境整備に努めている。また、日中、玄関は開錠している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修等で虐待についての知識を高め、虐待防止に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部研修などで成年後見制度の理解を深め、実際にご家族等からの相談を受けた場合は、主に管理者が説明を行っている。	権利擁護の制度について、職員は内部研修で学んでいる。制度に関する資料やパンフレットを用意し、必要時には、管理者から説明を行い、制度利用に繋げる体制が整っている。今後、家族と相談しながら、必要性を話し合い、制度の活用に向けた支援への取り組みを検討している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご入居時、制度変更時は都度書面でご説明し、不明な点においては随時、問い合わせに応じ説明を行っている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱を1階玄関に設置。(毎月1日に管理者が箱の中を確認)また、運営推進会議等にてご意見やご要望をいただき運営に反映させている。	家族の面会時やメールでのやり取りの中で、意見や要望を聴き取り、早い対応を心掛けている。また、玄関に苦情受付窓口を掲示し、意見箱を設置し、要望が出しやすい体制を整えている。また、月1回、介護相談員の訪問を受け入れている。(12月で終了)	行事を兼ねた家族交流会を開催し、家族と職員、家族同士の交流を図り、意見や要望、心配な事等を話し合う機会を設ける事を期待したい。
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は職員と業務上の内容から人間関係等も含め、意見や提案、不満などの聴き取りを随時行う。また、月1回の三者会議・職員会議にて意見、提案を聴き取り施設運営に反映させている。	職員会議を毎月開催し、管理者は職員一人ひとりが意見や要望を話しやすいよう心掛け、活発な意見交換の場となっている。出された意見は出来るだけ実現出来るように心掛け、ホーム運営や業務改善に反映させて、職員のモチベーションの維持に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	雇用形態変更(非正規職員→正規職員)などの職員のモチベーション向上に努めています。また、賞与は本人の努力・実績により増額。年次有給休暇の使用率を上げられるよう努めている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	年齢・性別などで判断せず、面接を行った上で適正能力があるか見極め判断している。個人の権利が保障されるよう常に配慮し、勤務体制等においても有給休暇、希望休等の取得など柔軟に対応している。	職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はしていない。職員の勤務体制、有休休暇、希望休の取得には柔軟に対応し、リフレッシュしながら働ける就労環境を整えている。また、管理者は、職員の能力や特技を把握し、適材適所に人員配置して、それぞれの能力を発揮できるよう配慮している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	新人研修、内部研修等にて職員全員に理解を深め、ケアの中で実践できるよう職員全体で取り組んでいる。	利用者の人権を守る介護の在り方について、研修や職員会議の中で話し合い、利用者一人ひとりの個性や生活習慣を把握し、利用者が生き生きとそのらしく生活できるよう、支援に取り組んでいる。また、職員は、常に利用者の尊厳のある暮らしの支援に取り組み、啓発活動にも取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個人の能力を把握し、必要によって管理者・計画作成担当者を中心にOJTに努めている。また、外部研修や内部研修等を通じ勉強できる機会を確保している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人グループ内6施設管理者会議・計画作成担当者会議・勉強会・経営分析会等を実施。また、認知症カフェ(カフェ白川・カフェ蛍)への参加も現場職員研修の機会として設けている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご利用者情報を把握したうえで、ご本人の思いやりや気持ちを十分に理解し、相手の気持ちに寄り添った支援ができるよう努めている。相手の訴えに傾聴し、その人のベースに合わせたケアを行い、信頼関係構築に努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の要望や不安なことがないか、積極的に伺い、ご家族が話しやすい雰囲気づくり、関係づくりに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面談等によるご本人・ご家族からの情報収集をもとに、個人の趣味や嗜好の把握、総合的な個人の人物像を見極め支援できるように努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の現状を十分に理解し、感情や思いを共有できるように努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の意見や思いを汲み取り、その結果ご家族と共にご本人を支えていけるような関係づくりに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご親族はもとより、知人の面会等も自由に行われており、定期的に訪問される。(友人、知人の面会は必ず家族に報告している)	外部のリハビリ利用や商店での買い物に職員が同行する等、馴染みの関係を大切にした支援に取り組んでいる。家族の協力を得て、自宅への帰宅や外出を楽しみ、利用者の大切な場所や関わりが、ホーム入居で途切れないように支援している。また、友人、知人の面会も多く、旧交を温めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日頃の交流や余暇活動を通じて、ご利用者同士が支え合えるような雰囲気づくりに努めている。また、日常会話の中でも職員が仲介役・代弁者となり話ができるよう努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院による契約解除の場合等、これまでの関係性を断ち切らないよう、いつでも相談できるようご家族にご説明している。実際は再び入所されるケースは極めて少ない。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の観察やコミュニケーションの中で、本人の希望や意向の把握に努めている。確認が困難な方は、ご家族から本人の過去の様子や生活状況を伺い、少しでもその人らしい生活を送れるよう職員間で検討している。	職員は、日常生活の中で利用者の希望や意向を聴き取り、職員間で共有し、介護サービスに反映出来るように取り組んでいる。意思を伝えることが難しい利用者については、家族に相談したり、職員が利用者に寄り添い、その表情や仕草を観察しながら思いを汲み取っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時の情報や、入所後のご本人、ご家族とのコミュニケーションを図る過程で、日々の申し送りや職員会議等で全職員が把握できるよう努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の観察の中で気付いた情報を職員間で共有し、よりよい支援ができるよう努めている。また、医師・歯科医師・訪問看護師との連携により心身ともに安定した生活を送れるよう努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成担当者によるサービス担当者会議等にて職員の意見を集約し、定期的なモニタリングを実施し、計画の見直し(約3ヶ月に1回)を行っている。	利用者、家族の意見や要望を聴き取り、カンファレンスを行い、利用者本位の介護計画を3~6ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態変化や重度化に合わせて、家族や主治医と話し合い、介護計画の見直しをその都度行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録にて日々の様子を記録に残し、申し送りノート等を活用しながら介護計画の見直しに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状況に応じて支援方法の変更を検討・実施を行ったり、病院受診や外出・外泊等の援助に関しても、ご本人やご家族の状況を踏まえ柔軟に対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の施設などへ買い物に行く機会を必要に応じて随時個別に行っている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人とご家族の希望を最優先し、納得のいく形でかかりつけ医を決めていただくが、基本的に法人母体の医療機関を協力病院として選択されるご家族が多い。訪問診療も定期的実施されている。	利用者や家族の希望を優先しているが、母体医療法人を主治医とする方がほとんどで、定期的な訪問診療と月4回の訪問看護師、介護職員との連携により、24時間安心の医療体制が整っている。また、他科受診や以前からのかかりつけ医受診に職員が同行し、家族に報告して医療情報を共有している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	やはた訪問看護ステーションから月4回の訪問が行われている。日々の細かな状態の変化について適切な受診、看護が受けられるよう支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院後の病院訪問やご家族への連絡を欠かさず行い、早期退院を調整している。(病院側も早期退院についてはとても協力的に対応して下さる。)		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	現状では法人母体の医療機関で終末期を迎えるケースが多いが、入所契約時に「病状の重度化に対する指針」をもとに説明を行い方針の共有化に努めている。	重度化や終末期に向けた方針については、契約時に利用者や家族に説明を行い、同意を得ている。利用者の重度化に伴い、家族と話し合いを重ね、主治医の意見を参考にして方針を確認し、関係者で共有して、利用者が安心して終末期を過ごせる環境整備に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	内部研修やマニュアル等を活用している。初期のバイタル確認、意識レベル確認、救急隊への通報等、ほとんどの職員が対応可能である。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害(大雨による土砂災害)における訓練は実施している。地域との連携については、同敷地内にある有料老人ホーム、デイサービスも含めた協力体制づくりに努められている。	自主防災組織による防災訓練を年2回実施し、防災マニュアルを基に、通報装置や消火器の使い方、避難経路、避難場所を確認している。また、土砂災害を想定した訓練を実施し、災害時には、併設の介護付き有料老人ホームの3階に避難する事を取り決めている。非常食、非常用持ち出し袋の備えもある。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	基本理念を念頭に置き、対応するよう心掛けている。不適切な言葉かけやケアを行っていないか職員同士でチェックできる雰囲気づくりに努めている。	利用者のプライバシーを守る介護について、職員間で話し合い、利用者のプライドや羞恥心に配慮したケアの実践に取り組んでいる。また、個人情報の取り扱いや、職員の守秘義務については管理者が常日頃から説明し、情報漏洩防止の徹底に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の意思表示が可能な場合、不可能な場合関係なく、必ず選択肢を提示し自己決定できるように声掛け等を行っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人の意思を確認し、それに沿った支援ができるよう努めている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人の好みに合わせた格好ができるよう配慮したり、ご家族からお預かりして衣類からできるかぎり日常着の身だしなみを整えて差し上げ、外出時の化粧等も適宜行っている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日ではないが、職員とご利用者が一緒に食事やおやつ作り、後片付けなどを行っている。	職員が交代で手作りの食事を提供し、一緒に同じ食事を食べる家庭的な食事の時間を大切にしている。利用者の能力に合わせて、野菜の皮むきや後片付けを手伝ってもらっている。また、畑で収穫した芋で焼き芋会をしたり、簡単なおやつ作りにも取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	日常的な食事はもとより、発熱等による食欲不振時の対応としてアイスクリームや甘いもの、栄養補助ゼリー等を常備し、ご利用者からもたいへん喜ばれている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケア、舌苔ケア等を行い、歯、歯肉の異常等が確認された時は御家族の同意を得て、訪問歯科医師に治療相談に努めている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	できるかぎりトイレで排泄できるよう支援を行っている。また、排泄パターンの把握や食事内容の検討、パットやリハビリパンツ等の検討も適宜行っている。	重度化してもトイレで排泄することを基本とし、職員は、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握して声掛けや誘導を行なっている。また、利用者に合わせたパットやリハビリパンツの検討を行い、使用方法を研修し、利用者の快適な暮らしの支援と、オムツ使用の軽減に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	十分な水分の提供と摂取量の把握、食物繊維やオリゴ糖を含んだ食事、乳製品、発酵食品の提供等を行っている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的には週3回の入浴日を設定。その日の体調や本人の移行等を含め日曜日を予備日として調整を行っている。状態に応じ足浴等の対応を行っている。	週3回の入浴となっているが、利用者の希望や体調に配慮し、柔軟に対応している。季節に応じた行事浴を行い、入浴を楽しめるよう工夫している。また、拒否の強い利用者に対しても、職員が代わって声掛けをする等、楽しい気持ちで入浴できるよう努めている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活リズムが崩れない程度に、その方の習慣や体調に合わせて休んでいただく等の対応をしている。また、日中の活動時間の確保や室温、湿度等の把握を		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬の内容を職員が把握し、病状の変化の確認、服薬情報の申し送りなど確実な服薬管理に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個人の趣味、嗜好を把握し、可能な限りその方が楽しみを持って日常生活を送ることができるよう支援している。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	屋外への散歩や四季に応じた外出行事(ドライブ等)を実施している。また、ご家族からの希望があれば、外出や外泊も積極的にお願いしている。	平尾台、門司港、道の駅等へのドライブや秋桜見学等、季節を感じながら外出を楽しめるよう支援している。また、家族の協力を得て、買い物、外食、帰宅等、日頃行けないような所にも出かけられるよう支援している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人からの希望があればご家族了承のもとで柔軟に対応しているが、1ユニットご入所者は現在全員施設管理を行っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば電話や手紙のやり取りができるように柔軟に支援を行っている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	安心して快適な生活を送ることができるよう、慣れ親しんだ環境づくり、生活感のある環境づくりに努めている。	利用者が落ち着いて暮らせる環境となるよう、季節毎の飾り物や、利用者の笑顔の写真、職員と一緒に作った作品等を掲示し、生活感のある温かな雰囲気のある共用空間を目指している。また、室内は整理整頓を心掛け、換気や清掃をこまめに行い、利用者が気持ちよく過ごせるように配慮している。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間は限られているが、定期的に席替えを行ったり、テーブルの配置を変えたりして居場所の工夫をしている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族、ご本人と相談しながら、写真や仏壇、使い慣れた家具等も空間の許容範囲内で自由に持ち込んでいただき、温かい空間づくりに努めている。	安全への配慮があれば、持ち物を自由に持って来てもらうよう説明をしている。仏壇や家族の写真、ぬいぐるみ等、利用者が大切にしている物を身近に置く事で、安心して過ごして貰える環境作りに取り組んでいる。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご本人や職員の意見を集約し、できる限り自立した生活ができるよう福祉用具を準備するなどの環境づくりに努めている。		